

2019年 ディスクローチャー

DISCLOSURE

ごあいさつ

皆さまには、日頃より格別のご愛顧お引き立てを賜り、心から御礼申し上げます。

このたび、当組合の現況（平成30年度・第54期）をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜りたいと存じます。

ウリ信用組合は、組合員と地域の皆さまにお役にたてる金融機関をめざし、これまで以上に経営の健全性と基盤強化に努めてまいりますので、一層のご支援とご指導のほど、心からお願い申し上げます。

ウリ信用組合
理事長 梁 幸 嘉

当組合のあゆみ（沿革）

- 1962年9月 北海道同胞商工人を中心に、組合設立発起人会が開催される
- 1965年9月8日 民族金融機関としての「朝銀北海道信用組合」設立
- 1975年11月10日 北海道朝鮮信用組合に名称変更
- 1983年10月1日 北海道朝鮮信用組合に名称変更
- 1989年10月1日 朝銀北海信用組合に名称変更
- 1999年9月13日 朝銀北海信用組合、朝銀岩手信用組合、朝銀秋田信用組合、朝銀福島信用組合が対等合併し、朝銀北東信用組合に名称変更
- 2001年11月26日 朝銀青森信用組合、朝銀宮城信用組合の事業譲受
- 2002年12月2日 郡山支店を福島支店に名称変更
- 2002年12月9日 会津支店、平支店を福島支店へ統合
- 2004年2月9日 ウリ信用組合に名称変更
信情情報サービス(株) (SKC) へオンラインシステム移行
- 2012年10月29日 宮城支店を東北支店に名称変更
岩手支店、秋田支店、青森支店を岩手出張所、秋田出張所、青森出張所に支店種類を変更
- 2015年2月17日 山形県営業地区の拡張
- 2017年12月11日 秋田出張所を東北支店へ統合
- 2017年12月18日 釧路支店を本店営業部へ統合

事業方針

■経営理念

当組合は同胞たちの知恵と資金と団結によって設立された民族金融機関として相互扶助の協同精神に基づいた金融事業を通じて組合員の事業の発展と社会的地位の向上に寄与し地域社会と共存共栄することを基本理念とします。

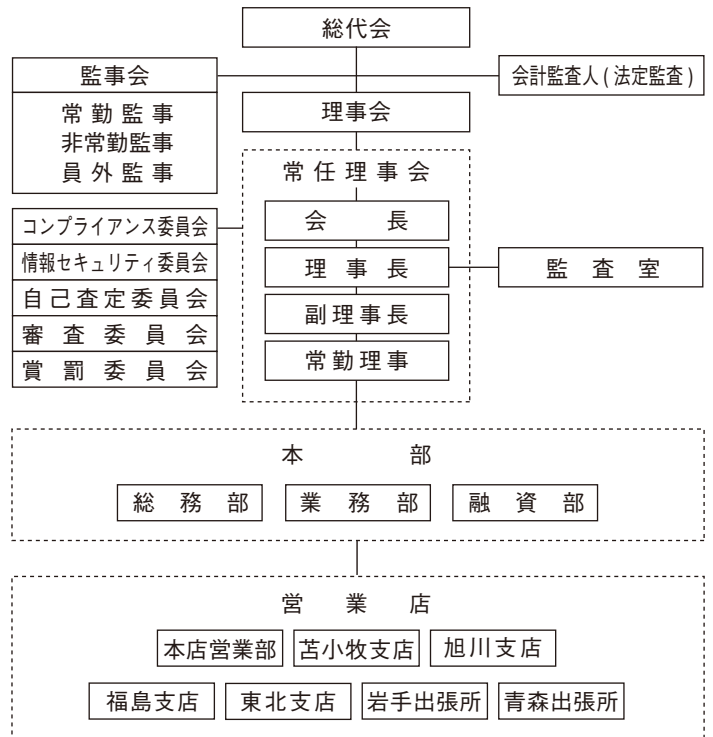
1. 当組合は組合員の創業と発展および再生を支援し企業活動の活性化と生活水準の向上に資する事を基本とします。
1. 当組合は法令等遵守体制を確立し健全で透明性の高い経営体制を実現します。
1. 当組合は組合員との絆を深め文化活動や冠婚葬祭など生活上の利便に寄与します。
1. 当組合は地域日本人社会との交流を深め相互信頼関係を構築するとともに中小企業者の金融の円滑化とその発展に貢献します。
1. 当組合は職員の知識と教養の向上に努め社会から信頼と尊敬される有為な人材を育成します。

■経営方針

1. 営業体制の充実による、大衆基盤の拡大
多様化、高度化するニーズに的確に対応し、きめ細かな金融サービスを提供するとともに、組合員皆様との心のこもったお付き合いを通して「信頼の絆」を強め、地域社会の一員として、ゆとりある生活、伸びゆく社会の創造に力を尽くします。
2. リスク管理の充実
健全経営を維持するため安定した収益を確保し、経営全般にわたって自己責任原則に基づく経営の実践と信用リスク、市場関連リスク、流動性リスク、事務リスクをはじめとする各種リスク管理の強化に努めます。

組織図

(令和元年6月現在)



役員一覧（理事及び監事の氏名・役職名）

(令和元年6月25日現在)

■常勤役員

会長 金正中
理事長 梁幸嘉
副理事長 琴正煥
常勤理事 金鍾仁
常勤理事 李秀彰
常勤理事 鄭富潤
常勤監事 高憲男

■非常勤役員

理事 李達銖(※)
理事 朴昌玉(※)
理事 李成八(※)
理事 金泰九(※)
理事 朴祥哲(※)
理事 李相桂(※)
理事 裴萬石(※)
理事 徐勤(※)
理事 車正英(※)
監事 韓英三
員外監事 崔信義

◆当組合は、職員出身者以外の理事9名(※印)の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

会計監査人

(令和元年6月末現在)

■札幌監査法人

組合員の推移

(単位:人)

区分		平成29年度末	平成30年度末
個	人	10,933	11,305
法	人	720	719
合	計	11,653	12,024

事業の概況

〔事業方針〕

当組合は組合員の利益を第一に考える協同組織金融機関の原点を全役職員が共通認識し民族金融機関としての役割を果たすため、経営基盤の一層の強化と健全経営の確保・強化に役職員一丸となって取り組んでまいりました。

〔金融経済環境〕

昨年度の日本経済は好調な企業業績を背景にした設備投資や東京オリンピック・パラリンピックに向けた建設需要、外国人観光客増加に伴うインバウンド効果等により緩やかな回復基調で推移してきましたが、昨年後半からの米中貿易摩擦が中国はもとより日本を含む世界経済の波乱要因になってきており、加えて中東情勢の不安定化による原油価格の変動や英国のEU離脱問題などから景気先行きに不透明感が増大してきました。また、首都圏への一極集中と地方の過疎化進展による都市と地方間の格差拡大が一層顕著となる中、北海道・東北地域をはじめとした地方では、好景気の影響は限定的であり、中小規模事業者の業況は製造業、建設業など一部業種は堅調に推移しているものの、人件費、原材料費、燃料費等の高騰や人手不足の慢性化などから経営環境は依然として厳しい状況が続いており、更に今年10月に予定される消費税増税による影響も懸念されます。金融環境におきましても日本銀行によるマイナス金利政策が長期化する中、市場金利が極めて低水準で推移し金融機関の金利競争激化等、収益環境は厳しい状況が続いており、ITやAI技術の進展によるフィンテック関連事業の拡大により金融サービス形態が大きく変化する動きが見られ、今後キャッシュレス化の動きが加速化するなど、金融環境変化に対して信用組合として地域に密着した持続可能なビジネスモデルの構築が急務となってきております。

〔業績〕

このような経営環境のもと当組合では同胞取引基盤強化と持続的収益基盤の構築を柱とした〈第1次3ヵ年中期経営計画〉の2年目事業として提案融資や経営安定化支援融資、住宅ローンをはじめとした各種ローンの推進を図り、組合員の皆様の資金ニーズに迅速に対応するとともに、生活・事業全般の相談や経営改善サポート等組合員の皆様の個別課題を共に解決していくソリューション営業の推進に努めてまいりました。また、「同胞去来者全戸訪問運動」を推進するとともに、組合員韓国旅行や、営業店ごとの感謝デー、各種セミナー、ゴルフ大会など多彩なイベントを実施し、若手同胞組合員をはじめとした幅広い層との重層的な接点強化と「同胞複合取引及び積金ランクアップ運動」による同胞取引基盤の強化を図ってまいりました。その結果、今期の業績は預金916億8千万円、貸出金484億8千万円、出資金18億7千万円、組合員数12,024人となり、安定した業容のもと当期純利益は引き続き黒字を確保し、自己資本比率は国内基準の4%を大きく上回る12.65%となりました。

〔事業の展望〕

今後も中小企業を取り巻く経営環境は依然として厳しいものと思われませんが、当組合の経営理念に基づき地域同胞社会に貢献する相互扶助組織の民族金融機関として、〈第1次3ヵ年中期経営計画〉を積極的に推進し、組合員の皆様との連携を深め地域社会に密着した金融サービスを提供することで組合員の皆様の事業の発展と生活水準の向上に貢献してまいります。

総代会について

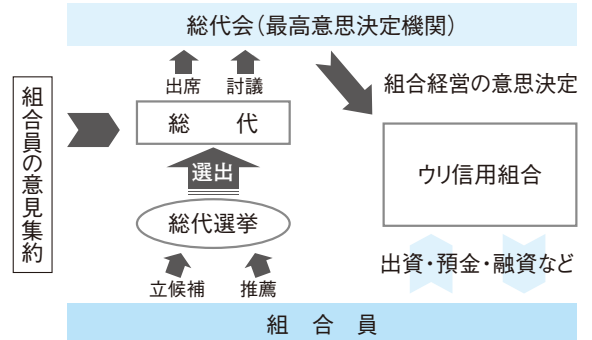
■総代会の仕組みと機能

信用組合は、組合員同士の「相互扶助」の精神を基本理念に、組合員1人1人の意見を大切に作る協同組合組織の金融機関です。

組合員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて当組合の経営に参加することとなります。

当組合では、組合員数が多数の為、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて、総代会制度を採用しております。

総代会は、総会に代わる組合の最高意思決定機関です。したがって、総代会は組合員1人1人の意見が当組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。



■総代の役割

総代は、定款の変更、剰余金処分案（未処理損失金）の承認、理事・監事の選任等重要事項を決議する総代会の構成員であり、組合員の代表として組合の最高意思決定に参加する重要な地位と役割を担っています。

■総代の選出方法

総代選挙規程の定めるところにより、5地区に総代定数を定め、地区ごとに組合員のうちから公平な選挙によって選任されております。

■総代の任期・定数について

総代の任期は3年です。

総代の定数は100人以上130人以内です。（令和元年6月末現在の総代数116名）

■第55期定期総代会の報告

令和元年6月25日に第55期定期総代会が「ホテル ロイトン札幌」にて開催され、下記のとおり議決されました。

■報告事項

第54期事業報告書、貸借対照表、損益計算書報告の件

■決議事項

第1号議案 第54期剰余金処分案承認の件
第2号議案 第55期事業計画及び収支予算案承認の件
第3号議案 組合員除名脱退の件

■総代のご紹介

選挙区	総代定数	総代数	総代氏名				
北海道地区 (北海道全域)	53名以上 70名以内	61名	韓和利(8) 金信洋(8) 権晴永(8) 朴祥哲(8) 鄭信雄(6) 李勝徳(5) 全京洙(4) 金陽春(3) 許太景(2) 崔榮塚(2) 李東熙(2) 孫濟植(1) ***	許淳元(8) 金哲一(8) 徐英明(8) 李清貴(8) 禹敬三(5) 李澄夫(5) 鄭賢一(4) 洪允哲(3) 金海廣(2) 朴星光(2) 禹東吾(1) 徐尚徳(1) ***	金 清(8) 具滋弘(8) 曹永珍(8) 李相桂(8) 禹八性(5) 李成八(5) 李隆史(4) 車熙善(3) 金鐘哲(2) 朴徳貴(2) 河栄学(1) 朴志永(1)	金光訓(8) 黄昌範(8) 孫仁植(8) 李 裕(8) 黄聖一(5) 俞昌日(5) 李東潤(4) 蔣幸廣(3) 金智洪(2) 李在景(2) 黄亮市(1) 李祐作(1)	金守弘(8) 高光勲(8) 朴 建(8) 権泰勇(6) 李敬銖(5) 金東烈(4) 禹東吉(3) 李成銖(3) 金潤九(2) 李東賢(2) 崔成杓(1) ***
福島県地区 (福島県全域)	14名以上 19名以内	16名	河成萬(7) 宗東輝(6) 鄭明成(4) 任明憲(1)	韓孝彦(7) 金秀明(5) 金世一(3)	崔燾命(7) 李妙子(5) 権純浩(2)	韓裕一(6) 劉潤哲(5) 尹載浩(2)	康日鉉(6) 徐浩成(4) 高唯嗣(1)
宮城県・山形県・秋田県地区 (宮城県・山形県・秋田県全域)	20名以上 24名以内	23名	金永海(7) 申秀雄(6) 尹金掾(4) 裴漢洙(2) 鄭竜一(1)	康英夫(7) 任信明(6) 柳漢成(4) 裴在七(2) 朴哲成(1)	金正雄(6) 任正弘(6) 金容一(2) 金日出(1) 李仁基(1)	車正英(6) 方成文(6) 洪起熙(2) 金龍煥(1)	徐 勤(6) 李章好(6) 車美子(2) 洪八満(1)
岩手県地区 (岩手県全域)	7名以上 9名以内	9名	嚴彬哲(7) 李秀孝(5)	朴徳根(7) 咸 民(4)	李貞志(6) 陳光栄(4)	金康彦(5) 朴茂見(3)	徐明秀(5)
青森県地区 (青森県全域)	6名以上 8名以内	7名	韓英三(6) 朴永光(4)	金宏之(6) 朴永吉(2)	金熹聖(6)	林勇根(6)	李章司(5)
合計	100名以上 130名以内	116名					

(注1) 氏名の後の()内に就任回数を記載しております。但し、1999年9月合併後の就任回数です。

(敬称略、順不同)

(注2) 氏名開示の同意を得られていない総代に関しては、「***」と表示しております。

■総代の属性別構成比

職 業 別	個人4.3%、個人事業主8.6%、法人役員87.1%
年 代 別	40歳代以下28.4%、50歳代21.6%、60歳代39.7%、70歳代10.3%
業 種 別	不動産業14.4%、卸売業・小売業3.6%、建設業2.7%、飲食業26.1%、製造業0.9%、その他サービス業52.3%

※業種別は個人事業主、法人役員で構成しています。

経理・経営内容

貸借対照表

(単位:千円)

科 目	金 額	
	平成29年度	平成30年度
(資産の部)		
現金	1,662,431	652,186
預 け 金	42,123,592	40,796,488
買 入 手 形	—	—
コ ー ル ロ ー ン	—	—
買 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—
金 銭 の 信 託	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—
商 品 国 債	—	—
商 品 地 方 債	—	—
商 品 政 府 保 証 債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
有 価 証 券	8,189,903	8,713,460
国 債	—	—
地 方 債	—	—
短 期 社 債	—	—
社 債	—	—
株 式	1,206,799	1,509,505
そ の 他 の 証 券	6,983,104	7,203,955
貸 出 金	45,353,424	48,489,230
割 引 手 形	322,659	165,267
手 形 貸 付	5,348,502	8,679,368
証 書 貸 付	39,657,903	39,623,115
当 座 貸 越	24,359	21,478
外 国 為 替	—	—
外 国 他 店 預 け	—	—
外 国 他 店 貸	—	—
買 入 外 国 為 替	—	—
取 立 外 国 為 替	—	—
そ の 他 資 産	428,115	606,190
未 決 済 為 替 貸	3,216	4,641
全 信 組 連 出 資 金	276,100	466,100
前 払 費 用	4,088	2,453
未 収 収 益	65,491	69,922
先物取引差入証拠金	—	—
先物取引差金勘定	—	—
保管有価証券等	—	—
金 融 派 生 商 品	—	—
金融商品等差入担保金	—	—
リース投資資産	—	—
そ の 他 の 資 産	79,219	63,073
有 形 固 定 資 産	2,658,944	2,606,463
建 物	682,862	645,856
土 地	1,854,256	1,854,256
リ ー ス 資 産	22,023	21,609
建 設 仮 勘 定	—	—
その他の有形固定資産	99,802	84,740
無 形 固 定 資 産	163	3,327
ソ フ ト ウ ェ ア	163	3,327
の れ ん	—	—
リ ー ス 資 産	—	—
その他の無形固定資産	0	0
前 払 年 金 費 用	—	—
繰 延 税 金 資 産	471,341	332,771
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債 務 保 証 見 返	57,649	38,289
貸 倒 引 当 金	△ 2,999,769	△ 3,005,628
(うち個別貸倒引当金)	△ 2,171,095	△ 1,888,541
資 産 の 部 合 計	97,945,796	99,232,780

(注) 各計数は、単位未満を切り捨てて表示していますので、合計が一致しない場合があります。

科 目	金 額	
	平成29年度	平成30年度
(負債の部)		
預 金 積 金	90,611,018	91,686,532
当 座 預 金	610,164	412,883
普 通 預 金	11,574,259	10,243,837
貯 蓄 預 金	2	2
通 知 預 金	300,000	300,000
定 期 預 金	74,870,517	77,554,389
定 期 積 金	3,185,684	3,103,349
そ の 他 の 預 金	70,389	72,069
譲 渡 性 預 金	—	—
借 用 金	—	—
借 入 金	—	—
当 座 借 越	—	—
再 割 引 手 形	—	—
売 渡 手 形	—	—
コ ー ル マ ネ ー	—	—
売 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—
コマーシャル・ペーパー	—	—
外 国 為 替	—	—
外 国 他 店 預 り	—	—
外 国 他 店 借	—	—
売 渡 外 国 為 替	—	—
未 払 外 国 為 替	—	—
そ の 他 負 債	848,505	737,320
未 決 済 為 替 借	13,274	11,408
未 払 費 用	672,583	538,896
給 付 補 填 備 金	5,551	4,897
未 払 法 人 税 等	886	3,040
前 受 収 益	40,561	42,414
払 戻 未 済 金	36,888	74,024
職 員 預 り 金	—	—
先物取引受入証拠金	—	—
先物取引差金勘定	—	—
借 入 商 品 債 券	—	—
借 入 有 価 証 券	—	—
売 付 商 品 債 券	—	—
売 付 債 券	—	—
金 融 派 生 商 品	—	—
金融商品等受入担保金	—	—
リ ー ス 債 務	22,023	21,609
資 産 除 去 債 務	—	—
そ の 他 の 負 債	56,736	41,029
賞 与 引 当 金	37,987	38,667
役 員 賞 与 引 当 金	—	—
退 職 給 付 引 当 金	74,884	87,114
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	70,769	74,482
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	1,383	1,302
特 別 法 上 の 引 当 金	—	—
金融商品取引責任準備金	—	—
繰 延 税 金 負 債	—	—
再評価に係る繰延税金負債	—	—
債 務 保 証	57,649	38,289
負 債 の 部 合 計	91,702,197	92,663,707
(純資産の部)		
出 資 金	1,866,074	1,871,085
普 通 出 資 金	1,866,074	1,871,085
優 先 出 資 金	—	—
優 先 出 資 申 込 証 拠 金	—	—
資 本 剰 余 金	—	—
資 本 準 備 金	—	—
そ の 他 資 本 剰 余 金	—	—
利 益 剰 余 金	4,657,836	4,814,613
利 益 準 備 金	1,870,000	1,866,000
そ の 他 利 益 剰 余 金	2,787,836	2,948,613
特 別 積 立 金	2,200,000	2,200,000
(うち目的積立金)	571,000	571,000
当 期 未 処 分 剰 余 金	587,836	748,613
自 己 優 先 出 資	—	—
自 己 優 先 出 資 申 込 証 拠 金	—	—
組 合 員 勘 定 合 計	6,523,910	6,685,698
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 280,312	△ 116,625
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	—	—
土 地 再 評 価 差 額 金	—	—
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 280,312	△ 116,625
純 資 産 の 部 合 計	6,243,598	6,569,072
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	97,945,796	99,232,780

貸借対照表の注記事項

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	5年～50年
その他	3年～20年
4. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」の中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。
6. 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権（破たん懸念先）については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は286百万円であります。
8. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
9. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認める額を計上しております。
11. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
12. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
13. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 315百万円
14. 有形固定資産の減価償却累計額 1,461百万円
15. 貸出金のうち、破綻先債権額は2百万円、延滞債権額は3,402百万円であり、

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
16. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
17. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,957百万円であり、

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権

- 及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
18. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は8,362百万円であり、

なお、15.から18.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
 19. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等及び営業用車両についてリース契約により使用しております。
 20. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、165百万円であり、担保に提供している資産は、次のとおりであります。
 21. 為替保証金として、預け金1,200百万円
上記のほか、公金等収納事務に対する保証金として、現金（その他資産）40万円、預け金463百万円を担保として提供しております。
 22. 出資1口当たりの純資産額は1,755円41銭です。
 23. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理をしております。
 - (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券や株式を保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格変動リスクに晒されております。

外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
 - (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 - ① 信用リスクの管理

当組合は、信用リスク管理規程に基づく管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に融資審査委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、業務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
 - ② 市場リスクの管理
 - (i) 金利リスクの管理

当組合は、ALMシステムによって金利の変動リスクを計測・管理しております。

また、業務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、計測結果等を定期的に常任理事会へ報告しております。
 - (ii) 為替リスクの管理

当組合は、為替の変動リスクに関して、個別の有価証券ごとに管理しております。
 - (iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、常任理事会の監督の下、関連諸規程等に従い行われております。

このうち業務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は業務部を通じ、常任理事会へ定期的に報告されております。
 - (iv) 市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。

当組合では、これら金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年間の観測期間で計測される99パーセントイル値を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を（固定金利群と変動金利群に分けて、）それぞれの金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、当事業年度末現在、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセントイル値を用いた経済価値は、626百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりませぬ。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、流動性リスク管理規程・要領等に基づき、適時に資金管理を行うほか、市場の状況を適切に把握し対応することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

24. 金融商品の時価等に関する事項

平成31年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	40,796	40,826	30
(2) 有価証券			
その他有価証券	8,713	8,713	—
(3) 貸出金(*1)	48,489		
貸倒引当金(*2)	△3,005		
	45,484	50,081	4,597
金融資産計	94,993	99,620	4,627
(1) 預金積金	91,686	92,719	1,033
金融負債計	91,686	92,719	1,033

(*1) 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によつております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については25.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 6か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿簿価)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた価額を時価とみなしております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は以下のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	28
組合出資金(*2)	1,166
合 計	1,195

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価の開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金は、全信組連出資金及び優先出資金等のため、時価開示の対象とはしていません。

25. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的に区分した債券はありません。

(3) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	278百万円	257百万円	21百万円
外 国 証 券	4,060百万円	3,951百万円	109百万円
そ の 他	126百万円	104百万円	21百万円
小 計	4,464百万円	4,313百万円	151百万円

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	1,231百万円	1,362百万円	△131百万円
外 国 証 券	1,984百万円	2,133百万円	△148百万円
そ の 他	1,032百万円	1,064百万円	△ 32百万円
小 計	4,248百万円	4,561百万円	△312百万円
合 計	8,713百万円	8,874百万円	△161百万円

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

26. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

27. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
981百万円	21百万円	—百万円

28. その他有価証券のうち満期があるものの期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
外 国 証 券	—百万円	947百万円	3,003百万円	2,094百万円
合 計	—百万円	947百万円	3,003百万円	2,094百万円

29. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,011百万円であります。

これら全て原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております

30. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度額超過額	334百万円
退職給付引当金損金算入限度額超過額	24
賞与引当金否認額	10
税務上の繰越欠損金	—
その他	40
有価証券評価損	44
小 計	453
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△121
評価性引当額小計	△121
合 計	332

繰延税金負債

有価証券評価益	—
合 計	—
繰延税金資産純額	332百万円

経理・経営内容

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成29年度	平成30年度
経 常 収 益	2,212,704	1,995,354
資金運用収益	1,814,407	1,781,317
貸出金利息	1,578,148	1,514,922
預け金利息	28,170	32,786
買入手形利息	—	—
コールローン利息	—	—
買現先利息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	197,043	222,564
金利スワップ受入利息	—	—
その他の受入利息	11,044	11,044
役務取引等収益	16,517	45,955
受入為替手数料	6,968	5,696
その他の役務収益	9,548	40,259
その他業務収益	171,104	45,796
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	152,224	21,117
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	18,880	24,679
その他経常収益	210,675	122,285
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	209,458	2,091
株式等売却益	—	586
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	1,217	119,607
経 常 費 用	1,930,026	1,704,864
資金調達費用	407,741	422,497
預金利息	404,072	419,500
給付補填備金繰入額	3,669	2,996
譲渡性預金利息	—	—
借入金利息	—	—
売渡手形利息	—	—
コールマネー利息	—	—
売現先利息	—	—
債券貸借取引支払利息	—	—
コマース・ペーパー利息	—	—
金利スワップ支払利息	—	—
その他の支払利息	—	—
役務取引等費用	8,780	8,387
支払為替手数料	6,179	5,984
その他の役務費用	2,600	2,403
その他業務費用	71,401	120,706
外国為替売買損	—	120,706
商品有価証券売買損	—	—
国債等債券売却損	71,401	—
国債等債券償還損	—	—
国債等債券償却	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	—	—
経 費	1,093,263	1,130,422
人件費	571,489	619,876
物件費	503,695	485,978
税金	18,078	24,566
その他経常費用	348,840	22,851
貸倒引当金繰入額	339,367	13,830
貸出金償却	34	1,262
株式等売却損	14	13
株式等償却	—	—
金銭の信託運用損	—	—
その他資産償却	—	—
その他の経常費用	9,424	7,744
経常利益(又は経常損失)	282,678	290,489

科 目	平成29年度	平成30年度
特 別 利 益	—	290
固定資産処分益	—	290
負ののれん発生益	—	—
金融商品取引責任準備金取崩額	—	—
その他の特別利益	—	—
特 別 損 失	60,514	7,015
固定資産処分損	894	7,015
減損損失	59,619	—
金融商品取引責任準備金繰入額	—	—
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益	222,164	283,765
法人税、住民税及び事業税	7,460	13,374
法人税等調整額	79,800	76,107
法人税等合計	87,261	89,481
当期純利益	134,903	194,283
繰越金(当期首残高)	452,932	554,329
土地再評価差額金取崩額	—	—
当期末処分剰余金	587,836	748,613

(注)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの当期純利益 51円75銭

経理・経営内容

自己資本の充実の状況

(単位：百万円、%)

項 目	平成29年度	経過処置による不算入額	平成30年度	経過処置による不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通出資又は非累積の永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	6,486		6,648	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,866		1,871	
うち、利益剰余金の額	4,657		4,814	
うち、外部流出予定額(△)	37		37	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	638		691	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	638		691	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に資する措置を通じて発行された資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	7,124		7,339	
コア資本に係る調整項目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	0	0	2	
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービング・ライツに係るもの以外の額	0	0	2	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	
適格引当金不足額	—	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	
前払年金費用の額	—	—	—	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	7	0	—	
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	7		2	
自 己 資 本				
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	7,117		7,337	
リスク・アセット等(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	51,079		55,307	
資産(オン・バランス)項目	51,052		55,288	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 224		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 225		—	
うち、上記以外に該当するものの額	0		—	
オフ・バランス等取引項目	26		18	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—		—	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	3,012		2,694	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	54,091		58,001	
自 己 資 本 比 率				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	13.15%		12.65%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は、国内基準を採用しております。

経理・経営内容

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成29年度	平成30年度
当期末処分剰余金	587,836	748,613
利益準備金取崩額	4,000	—
剰余金処分額	37,506	42,121
利益準備金	—	5,000
普通出資に対する配当金	37,506	37,121
	(年2%の割合)	(年2%の割合)
優先出資に対する配当金	—	—
	(円につき 円の割合)	(円につき 円の割合)
事業の利用分量に対する配当金	—	—
	(円につき 円の割合)	(円につき 円の割合)
特別積立金	—	—
繰越金(当期末残高)	554,329	706,491

経費の内訳

(単位：千円)

項 目	平成29年度	平成30年度
人 件 費	571,489	619,876
報酬給料手当	482,699	492,198
退職給付費用	16,692	50,197
その他	72,097	77,480
物 件 費	503,695	485,978
事務費	188,163	189,731
固定資産費	71,749	62,692
事業費	71,718	77,826
人事厚生費	67,694	60,980
有形固定資産償却	72,785	65,517
無形固定資産償却	85	182
その他	31,499	29,048
税金	18,078	24,566
経費合計	1,093,263	1,130,422

粗利益

(単位：千円)

科 目	平成29年度	平成30年度
資金運用収益	1,814,407	1,781,317
資金調達費用	407,741	422,497
資金運用収支	1,406,665	1,358,819
役員取引等収益	16,517	45,955
役員取引等費用	8,780	8,387
役員取引等収支	7,736	37,567
その他業務収益	171,104	45,796
その他業務費用	71,401	120,706
その他業務収支	99,703	△ 74,909
業務粗利益	1,514,105	1,321,478
業務粗利益率	1.61%	1.40%

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

役員取引の状況

(単位：千円)

科 目	平成29年度	平成30年度
役員取引等収益	16,517	45,955
受入為替手数料	6,968	5,696
その他の受入手数料	9,548	40,259
その他の役員取引等収益	—	—
役員取引等費用	8,780	8,387
支払為替手数料	6,179	5,984
その他の支払手数料	1,844	1,583
その他の役員取引等費用	756	820

業務純益

(単位：千円)

項 目	平成29年度	平成30年度
業務純益	624,875	△ 97,356

受取利息及び支払利息の増減

(単位：千円)

項 目	平成29年度	平成30年度
受取利息の増減	△ 155,539	△ 33,090
支払利息の増減	△ 16,595	14,756

経理・経営内容

主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
経常収益	2,423,086	2,491,858	2,050,668	2,212,704	1,995,354
経常利益	305,358	77,126	△96,091	282,678	290,489
当期純利益	170,660	32,981	115,954	134,903	194,283
預金積金残高	90,904,058	90,651,842	90,926,064	90,611,018	91,686,532
貸出金残高	50,594,732	49,150,701	48,188,168	45,353,424	48,489,230
有価証券残高	14,378,133	11,577,232	10,894,833	8,189,903	8,713,460
総資産額	98,768,175	98,132,955	98,589,410	97,945,796	99,232,780
純資産額	6,405,010	6,307,352	6,299,850	6,206,092	6,531,950
自己資本比率(単体)	12.14 %	12.35 %	12.77 %	13.15 %	12.65 %
出資総額	1,858,918	1,861,748	1,863,678	1,866,074	1,871,085
出資総口数	3,717,837 口	3,723,497 口	3,727,356 口	3,732,149 口	3,742,170 口
出資に対する配当金	36,837	37,093	37,156	37,506	37,121
職員数	85 人	83 人	76 人	71 人	71 人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出してあります。

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

(単位：千円)

科 目	平成29年度			平成30年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	93,993,583	1,814,407	1.93%	93,979,631	1,781,317	1.89%
貸出金	45,129,760	1,578,148	3.49%	44,569,092	1,514,922	3.39%
預け金	39,989,747	28,170	0.07%	39,850,057	32,786	0.08%
有価証券	8,597,965	197,043	2.29%	9,253,138	222,564	2.40%
資金調達勘定	87,736,923	407,741	0.46%	87,479,916	422,497	0.48%
預金積金	87,736,923	407,741	0.46%	87,479,916	422,497	0.48%
譲渡性預金	—	—	—%	—	—	—%
借入金	—	—	—%	—	—	—%

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(29年度60百万円、30年度60百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

総資産利益率

(単位：%)

区 分	平成29年度	平成30年度
総資産経常利益率	0.29	0.30
総資産当期純利益率	0.14	0.20

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘等

(単位：%)

区 分	平成29年度	平成30年度
資金運用利回(a)	1.93	1.89
資金調達原価率(b)	1.71	1.77
資金利鞘(a-b)	0.22	0.12

先物取引の時価情報

該当事項なし

オフバランス取引の状況

該当事項なし

経理・経営内容

有価証券の時価等情報

売買目的有価証券

該当事項なし

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項なし

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成29年度			平成30年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	外 国 証 券	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	外 国 証 券	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 時価は、当事業年度における市場価格等に基づいております。
2. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

項 目	平成29年度	平成30年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子 会 社 ・ 子 法 人 等 株 式	—	—
関 連 法 人 等 株 式	—	—
非 上 場 株 式	28	28
優 先 出 資 金	700	700
そ の 他 出 資 金	1	0
合 計	729	729

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成29年度			平成30年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	698	662	35	278	257	21
	債 券	—	—	—	—	—	—
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	投 資 信 託	—	—	—	126	104	21
	外 国 証 券	—	—	—	4,060	3,951	109
	小 計	698	662	35	4,464	4,313	151
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	479	508	△ 29	1,202	1,334	△ 131
	債 券	—	—	—	—	—	—
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	投 資 信 託	435	469	△ 33	331	364	△ 32
	外 国 証 券	5,846	6,205	△ 359	1,984	2,133	△ 148
	小 計	6,761	7,184	△ 422	3,519	3,832	△ 312
合 計		7,459	7,847	△ 387	7,984	8,145	△ 161

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等にもとづいております。
2. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

経理・経営内容

金銭の信託

運用目的の金銭の信託

該当事項なし

満期保有目的の金銭の信託

該当事項なし

その他の金銭の信託

該当事項なし

その他業務収益の内訳

(単位：百万円)

項目	平成29年度	平成30年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	152	21
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	18	24
その他業務収益合計	171	45

1店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区分	平成29年度末	平成30年度末
1店舗当りの預金残高	12,944	13,098
1店舗当りの貸出金残高	6,479	6,927

(注) 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

預貸率及び預証率

(単位：%)

区分		平成29年度	平成30年度
預貸率	(期末)	50.05	52.88
	(期中平均)	51.43	50.94
預証率	(期末)	9.03	9.50
	(期中平均)	9.79	10.57

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

職員1人当りの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区分	平成29年度末	平成30年度末
職員1人当りの預金残高	1,276	1,291
職員1人当りの貸出金残高	638	682

(注) 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

資 金 調 達

預金種目別平均残高

(単位：百万円、%)

種 目	平成29年度		平成30年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	9,779	11.14	9,287	10.61
定期性預金	77,957	88.85	78,191	89.38
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合 計	87,736	100.00	87,479	100.00

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成29年度末		平成30年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個人	70,768	78.10	72,812	79.41
法人	19,842	21.89	18,874	20.58
一般法人	18,004	19.86	16,740	18.25
金融機関	1,835	2.02	2,133	2.32
公 金	2	0.00	—	—
合 計	90,611	100.00	91,686	100.00

財形貯蓄残高

該当事項なし

定期預金種類別残高

(単位：百万円)

区 分	平成29年度末	平成30年度末
固定金利定期預金	74,842	77,528
変動金利定期預金	—	—
その他の定期預金	27	26
合 計	74,870	77,554

資 金 運 用

貸出金種類別平均残高

(単位：百万円、%)

科 目	平成29年度		平成30年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割引手形	385	0.85	215	0.48
手形貸付	4,217	9.34	5,995	13.45
証書貸付	40,500	89.74	38,334	86.01
当座貸越	25	0.05	23	0.05
合 計	45,129	100.00	44,569	100.00

有価証券種類別平均残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成29年度		平成30年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	—	—	—	—
地 方 債	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—
株 式	543	6.32	1,519	16.41
投資信託	373	4.34	469	5.06
外国証券	6,979	81.17	6,562	70.91
その他の証券	701	8.15	701	7.57
合 計	8,597	100.00	9,253	100.00

(注)当組合は商品有価証券を保有しておりません。

有価証券種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
		国 債	平成29年度末	—	—
	平成30年度末	—	—	—	—
地 方 債	平成29年度末	—	—	—	—
	平成30年度末	—	—	—	—
短期社債	平成29年度末	—	—	—	—
	平成30年度末	—	—	—	—
社 債	平成29年度末	—	—	—	—
	平成30年度末	—	—	—	—
株 式	平成29年度末	—	—	—	—
	平成30年度末	—	—	—	—
外国証券	平成29年度末	986	972	1,039	2,846
	平成30年度末	—	947	3,003	2,094
その他の証券	平成29年度末	—	—	—	—
	平成30年度末	—	—	—	—
合 計	平成29年度末	986	972	1,039	2,846
	平成30年度末	—	947	3,003	2,094

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位：百万円、%)

区 分		金 額	構成比	債務保証見返額
		当組合預金積金	平成29年度末	5,963
	平成30年度末	5,151	10.62	—
有 価 証 券	平成29年度末	—	—	—
	平成30年度末	—	—	—
動 産	平成29年度末	—	—	—
	平成30年度末	—	—	—
不 動 産	平成29年度末	21,724	47.90	39
	平成30年度末	21,739	44.83	29
そ の 他	平成29年度末	—	—	—
	平成30年度末	—	—	—
小 計	平成29年度末	27,687	61.04	39
	平成30年度末	26,891	55.45	29
信用保証協会・信用保険	平成29年度末	241	0.53	—
	平成30年度末	168	0.34	—
保 証	平成29年度末	3,776	8.32	11
	平成30年度末	4,059	8.37	2
信 用	平成29年度末	13,647	30.09	6
	平成30年度末	17,370	35.82	7
合 計	平成29年度末	45,353	100.00	57
	平成30年度末	48,489	100.00	38

資 金 運 用

貸出金利区分別残高

(単位：百万円)

区 分	平成29年度末	平成30年度末
固定金利貸出	40,343	39,999
変動金利貸出	5,009	8,490
合 計	45,353	48,489

貸出金償却額

(単位：百万円)

項 目	平成29年度	平成30年度
貸出金償却額	0	1

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成29年度末		平成30年度末	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
消費者ローン	196	36.16	236	38.24
住宅ローン	346	63.83	380	61.58
合 計	542	100.00	617	100.00

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

項 目	平成29年度		平成30年度	
	期末残高	増 減 額	期末残高	増 減 額
一般貸倒引当金	828	△ 204	1,117	288
個別貸倒引当金	2,171	415	1,888	△ 282
貸倒引当金合計	2,999	211	3,005	5

(注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成29年度末		平成30年度末	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
運 転 資 金	18,924	41.72	22,955	47.34
設 備 資 金	26,429	58.27	25,534	52.65
合 計	45,353	100.00	48,489	100.00

貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円、%)

業 種 別	平成29年度末		平成30年度末	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
製 造 業	102	0.22	80	0.16
農 業、林 業	28	0.06	42	0.08
漁 業	—	—	—	—
鉱 業、採石業、砂利採取業	12	0.02	9	0.02
建 設 業	4	0.00	3	0.00
電 気、ガ ス、熱 供 給、水 道 業	311	0.68	287	0.59
情 報 通 信 業	0	0.00	0	0.00
運 輸 業、郵 便 業	0	0.00	0	0.00
卸 売 業、小 売 業	615	1.35	1,820	3.75
金 融 業、保 険 業	1,654	3.64	1,439	2.96
不 動 産 業	11,106	24.48	14,800	30.52
物 品 賃 貸 業	677	1.49	463	0.95
学 術 研 究、専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	—	—	—	—
宿 泊 業	1,828	4.03	1,954	4.03
飲 食 業	1,430	3.15	1,486	3.06
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、娯 楽 業	25,051	55.23	21,712	44.77
教 育、学 習 支 援 業	4	0.00	—	—
医 療、福 祉	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	703	1.55	2,427	5.00
そ の 他 の 産 業	11	0.02	12	0.02
小 計	43,544	96.01	46,539	95.97
国・地 方 公 共 団 体 等	—	—	—	—
個 人 (住 宅・消 費・納 税 資 金 等)	1,809	3.98	1,949	4.02
合 計	45,353	100.00	48,489	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

経営内容

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区	分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成29年度	1,450	403	1,046	1,450	100.00	100.00
	平成30年度	1,404	340	1,064	1,404	100.00	100.00
危険債権	平成29年度	2,514	784	1,124	1,909	75.93	64.97
	平成30年度	2,011	742	824	1,567	77.92	64.93
要管理債権	平成29年度	3,157	1,078	701	1,779	56.35	33.71
	平成30年度	4,957	1,615	1,029	2,645	53.35	30.78
不良債権計	平成29年度	7,122	2,266	2,872	5,138	72.14	59.14
	平成30年度	8,372	2,698	2,918	5,616	67.08	51.42
正常債権	平成29年度	38,302					
	平成30年度	40,173					
合計	平成29年度	45,424					
	平成30年度	48,545					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 金額は決算後(償却後)の計数です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区	分	残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/A
破綻先債権	平成29年度	6	3	2	100.00
	平成30年度	2	0	2	100.00
延滞債権	平成29年度	3,952	1,178	2,168	84.66
	平成30年度	3,402	1,073	1,885	86.94
3か月以上延滞債権	平成29年度	0	0	0	0.00
	平成30年度	0	0	0	0.00
貸出条件緩和債権	平成29年度	3,157	1,078	701	56.35
	平成30年度	4,957	1,615	1,029	53.33
合計	平成29年度	7,116	2,259	2,872	72.10
	平成30年度	8,362	2,688	2,918	67.04

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、①会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1. および債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(上記1. および2. を除く)です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1. ～3. を除く)です。
5. 「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 「保全率(B+C)/(A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

法令遵守体制

当組合は、金融機関としての社会的責任と役割を十分認識し、公共的使命を柱とした組合倫理に基づき関係法令、企業会計原則、定款、諸規約、規定等を遵守し職務を行なう事を基本方針としております。

法令等遵守態勢を確立すべく、法令等遵守基本方針に基づき法令等遵守規程・コンプライアンス・マニュアルを整備しその実行のため行動計画(コンプライアンス・プログラム)を立て役職員の内外研修を積極的に実施するなど、基本方針及び遵守基準内容の周知徹底に努めております。

コンプライアンス委員会を定期開催し、コンプライアンス統括部署、担当者を通じ法令等遵守状況の把握に努め適時必要な措置を講じるなど法令等遵守態勢の充実に努めております。

また、内部検査体制の充実強化および役職員間の相互牽制体制の徹底等を図り、法令やルールを厳格に遵守し組合員に質の高い金融サービスの提供を行なえるようにしております。

報酬体系について

●対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行等の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬等につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定手段 b. 決定時期と支払時期

(2) 平成30年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区分	当期中の報酬支払額
対象役員に対する報酬等	86

注1. 対象役員に該当する理事は6名、監事は1名です(期中に退任した者を含む。)

注2. 上記の内訳は、「基本報酬」83百万円、「退職慰労金」3百万円となっております。なお、「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

●対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成30年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

注2. 「同等額」は、平成30年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

注3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることなどに動機づけられた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

■苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある店舗または総務部お客様相談窓口にお申し出下さい。

【ウリ信用組合 総務部お客様相談窓口】

受付日：月曜日～金曜日

(土・日曜日、祝日および組合の休業日は除く)

受付時間：午前9時～午後5時

電話番号：011-218-3000

なお、苦情対応の手続きについては、店頭掲示ポスターまたは当組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.urishinkumi.com>

■紛争解決措置

弁護士による紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは上記【総務部お客様相談窓口】または下記【しんくみ相談所】までお申し出ください。

また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、下記東京・第一東京・第二東京弁護士会の各仲裁センターは、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法もあります。

①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決にあたる。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。

具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

弁護士会：札幌弁護士会 紛争解決センター

(電話：011-251-7730)

東京弁護士会 紛争解決センター

(電話：03-3581-0031)

第一東京弁護士会 仲裁センター

(電話：03-3595-8588)

第二東京弁護士会 仲裁センター

(電話：03-3581-2249)

【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日：月曜日～金曜日

(土・日曜日、祝日および協会の休業日は除く)

受付時間：午前9時～午後5時

電話：03-3567-2456

住所：〒104-0031

東京都中央区京橋 1-9-1 (全国信用組合会館内)

— 一定性的事項 —

- ・自己資本調達手段の概要
- ・自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- ・統合的リスク管理に関する事項
- ・信用リスクに関する事項
- ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 … 該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項 … 該当事項なし
- ・オペレーショナル・リスクに関する事項
- ・協同組合による金融事業に関する法律施行令（昭和三十七年政令第四十四号）第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・金利リスクに関する事項

●自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。

普通出資	①発行主体：ウリ信用組合 ②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：1,871 百万円
------	---

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合では、安定した経営確保のため自己資本の充実を図っております。
国内業務を行う金融機関の所要自己資本比率である 4% を確保することはもちろん、国際業務金融機関の所要自己資本比率である 8% 以上の確保を自己資本充実度の評価基準と考えております。
現在、当組合では、出資金及び利益準備金等の積み立てにより、純資産を増強することで自己資本の充実に努めております。
また、今後あらゆるリスクに対応でき、景気の影響に左右されない安定した組合経営を目指し更なる自己資本の充実に努めてまいります。

●統合的リスク管理に関する事項

当組合では、組合の業務に内在する各種リスクについて、これを一元的に管理し総体的に捉えて、その総体的なリスクを当組合の経営体力と比較・対照することにより、当組合の業務の健全性を確保することを目的とした統合的リスク管理を行っております。当組合は「統合的リスク管理方針」、「統合的リスク管理規程」に基づき、リスク統括部門が、各リスクの管理所管部署と連携して、組合全体のリスク管理に関する事項を一元的に管理・統括するなど統合的リスク管理態勢の充実・強化に努めております。

●信用リスクに関する事項

■信用リスク管理の方針及び手続きについて

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消滅し、金融機関が損失を被るリスクをいいます。
当組合では、厳正な審査・管理体制のもとで、審査基準に基づく与信管理を柱として、リスクの所在やその規模を適正に把握するとともに、資産の健全性を維持し、不良債権の発生を未然に防ぐことによって収益性を向上させるべく努めております。
また、融資先が特定顧客に偏ることのないよう客観的な総合審査ならびに貸出実行後の管理を行い、かつ、個別与信ごとに融資審査委員会において合議するなど、融資諸規程に基づく厳正な審査態勢を構築しております。
資産の自己査定については、自己責任原則のもと厳正な資産の自己査定を実施しており、営業店における一次査定、自己査定担当部署による二次査定を実施し、＜自己査定委員会＞において最終的に厳正なチェックを行ったうえで決定し、償却・引当を実施しております。
また、信用リスクの集中管理として、大口与信先に対するリスクが顕著化した場合に自己資本に与える影響度を把握すべく、毎月ストレステストを実施し、その結果を経営陣へ報告し、検討・対応する態勢を整え、信用リスク管理の強化を図っております。

■貸倒引当金の計算基準

当組合では、「償却・引当基準」に則り、正常先債権及び要注意先債権については、過去の貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき一般貸倒引当金を引当てております。
また、破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に過去の実績に基づき算出された貸倒実績率により個別貸倒引当金を引当てており、実質破綻先債権及び破綻先債権については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当組合では、全ての法人等一律 100% のリスク・ウェイトを適用することとしており、格付によるリスク・ウェイトは使用しておりません。よって適格格付機関は定めておりません。

■エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーとは、リスクにさらされている資産ならびにオフ・バランス取引相当額です。
当組合では、全ての法人等一律 100% のリスク・ウェイトを適用することとしており、格付によるリスク・ウェイトは使用しておりません。よって適格格付機関は定めておりません。

経営内容

●信用リスクの削減手法に関するリスク管理方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱える信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、保証などが該当します。当組合では、融資の取り上げに際し、資金用途、返済原資、財務内容、事業環境など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による措置は、あくまでも補完的な位置づけとして認識しております。

与信判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適正な取扱いに努めております。

当組合が扱う担保には、自組合預金積金、不動産担保等、保証には、人的保証、信用保証協会保証等がありますが、その手続については、組合が定める「融資事務取扱要領」等により適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺をする場合がありますが、組合が定めた規程や各種約定書等により、適正な取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当事項なし

●証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

●オペレーショナル・リスクに関する事項

■リスク管理の方針及び手続について

オペレーショナル・リスクとは、当組合の業務の過程でおきる事務事故、システム障害、不正行為などにより損失が生じるリスクであり、主に「事務リスク」、「システムリスク」等に分類されます。

オペレーショナル・リスクは業務運営上可能な限り回避すべきリスクであり、当組合では「統合的リスク管理規程」を始めとする各種リスク管理規程等に基づき、リスクの顕在化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。

事務リスク管理については、本部・営業店が一体となり、各種事務規程・事務取扱要領等を整備し、その遵守を心がけるとともに、役職員の実務能力向上に向けた各種研修・講習会等の開催、牽制機能として検査担当部署による臨店検査、営業店が自己検証を行う自店検査を定期的実施し、事務検証などに取組み、事務管理態勢の向上に努めております。

システムリスクについては、「システム管理規程」に基づき、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、安定した業務遂行ができるよう、管理態勢の強化に努めております。

その他リスクについては、苦情相談に対する適切な処理、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備など、顧客保護の観点を重視した管理態勢の整備に努めております。

また、不測の事態に備え、コンティンジェンシープランを策定し訓練を実施する等、緊急時に対応できる体制整備に努めております。

なお、各種リスク管理規程は適宜見直しされており、リスク状況については「統合的リスク管理方針」・「統合的リスク管理規程」に基づき、管理所管部署からリスク統括部門を通じ経営陣へ報告される仕組みとなっております。

■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

基礎的手法を用いて算出しております。

※基礎的手法とは金融庁告示に定めるオペレーショナル・リスクにおけるリスク・アセットの算出方法の一つです。

算出方法はP20。(注)6を参照して下さい。

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

■出資その他又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理方針及び手続について

有価証券等の価格の変動に伴って資産価値が減少するリスクのことで、株式、出資金等が該当します。

出資金は金融機関にかかるものを保有しており、有価証券は担当部署において「資金運用規程」に基づき運用され、「市場関連リスク管理規程」により管理され、担当部署又はリスク統括部署により定例的に経営陣へ報告する仕組みとなっております。

また、担当部署においては日常的に管理を行うとともに、自己査定担当部署において定期的に評価計測のうえ、自己査定委員会にて分類や引当額を決定しております。

●金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

銀行勘定の金利リスク(通称:IRRBB)			
項番		△EVE(経済価値の変動)	
		平成29年度	平成30年度
1	上 方 パ ラ レ ル シ フ ト		1,813
2	下 方 パ ラ レ ル シ フ ト		—
3	ス テ ィ ー プ 化		—
4	フ ラ ッ ト 化		—
5	短 期 金 利 上 昇		231
6	短 期 金 利 低 下		221
7	最 大 値		1,813
		平成29年度	平成30年度
8	自 己 資 本 の 額		7,337

- (注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、貸借対照表の注記に記載しております。
2. 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(平成31年2月18日)による改正により、平成31年3月末から金利リスクの定義と計測方法等が変更になりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。
 なお、前年度開示しておりました旧基準による「金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額」(平成29年度)は、812百万円でございます。この算出に使用した金利ショックは、旧アウトライヤー基準に係る99パーセンタイル値であり、当期末の△EVEとは計測定義等が異なります。このため、両者の計数の差異が金利リスクの増減を示すものではありません。
3. 開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE*に関する事項は以下のとおりです。
 ※△EVEとは、IRRBBのうち金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測され、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。
- (1)流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.5年です。
 - (2)流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
 - (3)流動性預金への満期の割当て方法は、金融庁が定める保守的な前提を用いています。
 - (4)固定金利貸出の期限前償還および定期預金の期限前解約は、金融庁が定める保守的な前提を用いています。
 - (5)IRRBBの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。
 - (6)IRRBBの算出にあたり、割引金利にスプレッドを考慮していません。
 - (7)内部モデルは使用していません。
 - (8)前事業年度末の開示からの変動に関しては開示初年度であるため記載していません。
4. △EVE以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、パーセンタイル値を用いて算出しています。

経営内容

資料編

リスク管理体制

一定量の事項

- ・自己資本の構成に関する事項 … 自己資本の充実状況P.8をご参照ください
- ・自己資本の充実度に関する事項
- ・信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）
- ・信用リスク削減手法に関する事項
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 … 該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項 … 該当事項なし
- ・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
- ・リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 … 該当事項なし
- ・金利リスクに関する事項 … P.19をご参照ください

●自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成29年度		平成30年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	51,079	2,043	55,307	2,212
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	51,304	2,052	55,307	2,212
(i)ソブリン向け	—	—	—	—
(ii)金融機関向け	8,424	336	8,159	326
(iii)法人等向け	30,303	1,212	32,944	1,317
(iv)中小企業等・個人向け	80	3	122	4
(v)抵当権付住宅ローン	79	3	85	3
(vi)不動産取得等事業向け	4,030	161	5,860	234
(vii)3か月以上延滞等	287	11	247	9
(viii)出資等	2,364	94	2,789	111
出資等のエクスポージャー	2,364	94	2,789	111
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(ix)他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	375	15	—	—
(x)信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	276	11	466	18
(xi)その他	5,082	203	4,631	185
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー				
ルックスルー方式				
マンドート方式				
蓋然性方式(250%)				
蓋然性方式(400%)				
フォールバック方式(1250%)				
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	0	0	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 225	△ 9	—	—
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	3,012	120	2,694	107
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	54,091	2,163	58,001	2,320

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
 4. 「3か月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 5. 「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には固定資産、その他資産、オフバランス取引等が含まれます。
 6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

$$\text{＜オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法＞}$$

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額 = 単体自己資本比率の分母の額 × 4%

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 P.14をご参照ください。

経営内容

信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

（単位：百万円）

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
	信託		貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引		三月以上延滞 エクスポージャー	
	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度
国 内	94,741	96,153	45,411	48,527	—	—	—	—	1,238	1,191
国 外	6,205	6,085	—	0	6,205	6,085	—	—	—	—
地 域 別 合 計	100,947	102,238	45,411	48,527	6,205	6,085	—	—	1,238	1,191
製 造 業	102	80	102	80	—	—	—	—	—	1
農 業、林 業	28	42	28	42	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	12	9	12	9	—	—	—	—	—	—
建設業	4	3	4	3	—	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	311	287	311	287	—	—	—	—	—	—
情報通信業	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	615	1,820	615	1,820	—	—	—	—	18	17
金融業、保険業	44,075	42,723	1,654	1,439	—	—	—	—	—	—
不動産業	11,109	14,804	11,106	14,800	—	—	—	—	74	64
物品賃貸業	677	463	677	463	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	0	—	0	—	—	—	—	—	—
宿泊業	1,828	1,954	1,828	1,954	—	—	—	—	—	—
飲食業	1,431	1,487	1,430	1,486	—	—	—	—	11	65
生活関連サービス業、娯楽業	25,059	21,724	25,051	21,712	—	—	—	—	1,085	998
教育、学習支援業	4	—	4	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	714	2,435	714	2,435	—	—	—	—	0	—
その他の産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	6,205	6,085	—	—	6,205	6,085	—	—	—	—
個人	1,857	1,980	1,856	1,979	—	—	—	—	47	44
その他	6,907	6,335	11	12	—	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計	100,947	102,238	45,411	48,527	6,205	6,085	—	—	1,238	1,191
1 年 以 下	48,032	51,340	8,956	11,644	1,077	—	—	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下	8,385	8,114	3,381	6,110	1,003	1,003	—	—	—	—
3 年 超 5 年 以 下	4,541	5,633	4,541	5,633	—	—	—	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下	4,871	5,595	4,871	4,464	—	1,130	—	—	—	—
7 年 超 10 年 以 下	7,541	5,875	6,399	3,919	1,141	1,955	—	—	—	—
10 年 以 上	19,659	18,361	16,670	16,359	2,983	1,995	—	—	—	—
期間の定めのないもの	2,201	2,597	589	395	—	—	—	—	—	—
その他	5,713	4,720	—	—	—	—	—	—	—	—
残 存 期 間 別 合 計	100,947	102,238	45,411	48,527	6,205	6,085	—	—	—	—

- (注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことであり、上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、固定資産、その他資産勘定が含まれます。
 3. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

（単位：百万円）

業 種 別	個 別 貸 倒 引 当 金								貸 出 金 償 却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高		貸出金償却	
	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度
製 造 業	—	—	—	1	—	—	—	1	—	—
農 業、林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	0	0	0	—	—	0	0	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	18	16	—	—	2	1	16	15	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	174	165	—	—	9	3	165	162	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲食業	4	5	1	—	—	5	5	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	1,386	1,950	564	—	—	273	1,950	1,677	—	1
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	171	32	—	—	139	1	32	31	0	—
合 計	1,755	2,171	565	1	150	283	2,171	1,888	0	1

- (注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
 2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

経営内容

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成29年度		平成30年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	6,205	8,383	6,085	6,475
10%	—	273	—	206
20%	—	42,126	—	40,801
35%	—	227	—	243
50%	—	1,126	—	1,085
75%	—	108	—	163
100%	—	41,872	—	46,793
150%	—	109	—	95
250%	—	514	—	289
1,250%	—	—	—	—
合 計	6,205	94,741	6,085	96,153

- (注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		6,567	5,821	—	—	—	—

- (注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
 2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

出資等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区 分	平成29年度		平成30年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	1,613	1,613	1,938	1,938
非 上 場 株 式 等	1,006	1,006	1,195	1,195
合 計	2,619	2,619	3,134	3,134

- (注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度
売 却 益	—	21
売 却 損	0	0
償 却	—	—

- (注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度
評 価 損 益	△387	△161

- (注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項なし

- (注) 「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当事項なし

国際業務

公共債窓販実績

該当事項なし

内国為替取扱実績

(単位：百万円)

区分		平成29年度末		平成30年度末	
		件数	金額	件数	金額
送金・振込	他の金融機関向け	13,047	24,950	11,542	26,344
	他の金融機関から	18,788	18,531	18,695	18,266
代金取立	他の金融機関向け	1,031	652	543	323
	他の金融機関から	1,001	2,726	986	1,306

証券業務

公共債引受額

該当事項なし

外国為替取扱実績

該当事項なし

外貨建資産残高

(単位：千ドル)

区分	平成29年度	平成30年度
外貨建資産残高	71,591	76,873

その他業務

代理貸付残高の内訳

(単位：百万円)

区分	平成29年度末	平成30年度末
全国信用協同組合連合会	57	38
株式会社 商工組合中央金庫	—	—
株式会社 日本政策金融公庫	—	—
独立行政法人 住宅金融支援機構	—	—
独立行政法人 勤労者退職金共済機構	—	—
独立行政法人 福祉医療機構	—	—
その他	—	—
合計	57	38

トピックス

- 平成30年 4月 2日 新入職員入組式(3名入組)
 5月 9日 ウリ札幌会ゴルフ大会 於:札幌芙蓉カントリー倶楽部
 5月16日 ウリ札幌会ロシア旅行
 ~22日
 6月25日 第54期定期総代会 於:ホテル ロイトン札幌
 6月26日 総代ゴルフ大会 於:恵庭カントリー倶楽部
 7月12日 岩手出張所 地域総代・組合員の集い
 7月18日 苫小牧支店 地域総代・組合員の集い
 7月19日 東北支店 地域総代・組合員の集い
 7月21日 青森出張所 地域総代・組合員の集い
 7月22日 (秋田地域) 地域総代・組合員の集い
 7月24日 福島支店 地域総代・組合員の集い
 (釧路地域) 地域総代・組合員の集い
 7月25日 旭川支店 地域総代・組合員の集い
 8月20日 旭川支店 ウリ会ゴルフコンペ
 於:コート旭川カントリークラブ
 9月11日 福島支店 組合員ゴルフ大会
 於:矢吹ゴルフ倶楽部
 10月 2日 岩手出張所 組合員ゴルフ大会
 於:きたかみカントリークラブ
 10月 4日 東北支店 東北地域合同ゴルフ大会
 於:東蔵王ゴルフ倶楽部
 10月24日 献血運動(本店)
 11月 4日 組合員韓国旅行(東北地区)
 ~8日
 11月 5日 組合員韓国旅行(北海道地区)
 ~9日
 11月 6日 <2018 しんくみ食のビジネスマッチング展> 出展(2社)
 12月13日 福島支店 ITビジネス研究会
 (共催:福島県青商会)
- 平成31年 3月11日 旭川支店 <ウリウネンの日>
 3月13日 苫小牧支店 <ウリウネンの日>
 3月14日 本店営業部 <ウリウネンの日>
 東北支店 <ウリウネンの日>
 3月16日 青森出張所 <ウリウネンの日>
 3月19日 福島支店 <ウリウネンの日>
 岩手出張所 <ウリウネンの日>

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第54期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和元年 6月 26日
 ウリ信用組合
 理事長 梁 幸 嘉

会計監査人による監査

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「札幌監査法人」の監査を受けております。

そ の 他 業 務

各種手数料一覧

(平成31年4月1日現在)

●為替手数料

当組合本支店宛 振込手数料	本支店	5万円未満	216円
		5万円以上	
他行宛振込手数料	電信扱い	5万円未満	540円
		5万円以上	756円
送金振込組戻料			648円
送金			648円
代金取立手数料	普通扱い(1枚につき)		648円
	至急扱い(1枚につき)		864円
不渡手形返却料	1枚につき		648円
代金取立組戻料	1枚につき		648円

※手数料には消費税が含まれています。

●両替手数料(取扱い1件あたり)

1~100枚	※汚損した現金の交換、記念硬貨の交換は無料となります。	無料
101~1,000枚		216円
1,001~2,000枚		432円
2,001枚以上		1,000枚毎に216円加算
麻袋(1袋)		540円

※手数料には消費税が含まれています。

●融資関連事務手数料

不動産担保取扱手数料 (調査等に係る事務手数料)	設定 (新規、追加、譲受)	5千万円以下	10,800円	
		5千万円超~1億円以下	32,400円	
		1億円超	54,000円	
	変更(極度額・債務者・順位等)	5,400円		
	抹消※約定完済による抹消は無料	5,400円		
	他府県など、遠隔地(店舗営業地区外)への調査等に係る交通費	実費		
融資取扱手数料	融資額の2.0%+消費税を上限として手数料を徴求する場合があります。			
貸付条件変更手数料	返済方法変更1件につき(金額・期日・金利引下、その他)		5,400円	
融資証明書発行手数料	1枚につき		5,400円	
借入手形発行手数料	1枚につき		324円	
割引手形買戻手数料	1枚につき		648円	
繰上返済 (一部・全部) ※住宅ローン 及びライフ ローンは無料。	事務手数料	最終返済期日の1年以内の一部・全額繰上げ返済	3,240円	
		繰上返済額	1千万円以下	5,400円
	繰上返済手数料	繰上返済額	1千万円超~1億円以下(返済額100万円あたり)	10,000円
			1億円超(返済額100万円あたり)	20,000円

※手数料には消費税が含まれています(但し、繰上返済手数料には消費税はかかりません)。

●その他の手数料

手形帳交付手数料	1冊につき	1,836円	
小切手帳交付手数料	1冊につき	1,296円	
自己宛小切手発行手数料	1枚につき	324円	
マル専当座関係手数料	取扱い手数料	3,240円	
	発行手数料(手形用紙1枚につき)	324円	
残高証明の発行手数料	通常依頼分および英文依頼分(当組合所定様式)	540円	
	任意の用紙による依頼分(官公庁指定用紙等)	1,080円	
CD・ATM銀行間 利用手数料	当組合	土日を含む終日 無料	
	他行 ※右記手数料が一旦引かれますが後日キャッシュバックされます。 (翌月20日返戻)	平日18時まで 土曜14時まで 上記以外の利用	1回 108円 1回 216円
再発行手数料	通帳・証書再発行手数料(1冊、1枚につき)	540円	
	キャッシュカード再発行手数料(1枚につき)	864円	
個人情報開示手数料	1顧客につき	2,160円	
取引履歴発行手数料	1口座につき	216円	
その他手数料	貯蓄預金・出金手数料 (1ヵ月の出金が6回目以降1回につき)	I型(30万円)	108円
		II型(10万円)	無料
	株式等払込金手数料	2,000万円以下	払込金の3/1,000と消費税
	2,000万円超	払込金の2/1,000と消費税	

※手数料には消費税が含まれています。

■主要な事業の内容

A. 預金業務

(イ) 預金・定期積金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。

B. 貸出業務

(イ) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

(ロ) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。

(ハ) 各種ローン

住宅ローン、マイカーローン、学資ローン、冠婚ローン、消費ローンを取扱っております。

C. 商品有価証券売買業務

取扱っておりません。

D. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

E. 国内為替業務

送金、振込及び代金取立等を取扱っております。

F. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として外国送金等に関する各種業務を行っております。

G. 社債受託及び登録業務

取扱っておりません。

H. 金融先物取引等の受託等業務

取扱っておりません。

I. 附帯業務

(イ) 債務の保証業務

(ロ) 代理業務

(a) 全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫、(株)商工組合中央金庫等の代理貸付業務

(b) 日本銀行の歳入復代理店業務

(ハ) 地方公共団体の公金取扱業務

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

●経営改善支援の取組み実績

(単位：先数、%)

期初債務者数(A)	うち経営改善支援取組み先(α)			経営改善支援取組み率 (α/A)	ランクアップ率 (β/α)	再生計画策定率 (δ/α)
	αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数(β)	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先数(γ)	αのうち再生計画を策定した先数(δ)			
102	27	2	22	26.47	7.4	22.22

- (注) 1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数数です。
 2. 期初債務者数は平成30年4月当初の債務者数です。
 3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。
 4. 「α(アルファ)のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β(ベータ)」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαには含みますがβには含んでおりません。
 5. 「αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先γ(ガンマ)」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。
 6. 「αのうち再生計画を策定した先数δ(デルタ)」は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。
 7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。

●中小企業の経営支援に関する取組み方針

当組合では、「組合員の創業と発展および再生を支援し企業活動の活性化と生活水準の向上に資すること」を経営理念に掲げ、中小企業者への経営支援をはじめとする金融仲介機能の発揮とその役割を果たすため、全役職員が一体となって取組んでおります。

●中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当組合では、中小企業者への経営支援をはじめとする金融仲介機能の発揮にかかる役割を果たすため、金融円滑化管理統括部署としての融資部の役割を明確にするとともに、本部に金融円滑化担当理事と金融円滑化管理責任者を、営業店には金融円滑化管理担当者を配置し、中小企業者への経営支援に向けた親身で迅速な対応を行える態勢を整備しております。
 また、各営業店舗に「お客様相談窓口」を、本部部署に「金融円滑化苦情相談ホットライン」を設置しております。

●中小企業の経営支援に関する取組み状況

当組合では、融資担当者による「目利き能力」の向上のための各種研修会などを行うとともに「経営革新等支援機関」の認定を受け、中小企業者のライフステージに応じた経営支援等の課題解決に向け積極的に取組んでおります。

■創業・新規事業開拓の支援

当組合では、プロパー融資や各種制度融資、信用保証協会保証制度などを活用し、組合員の創業及び新規事業に向けた積極的な支援を実施いたしました。なお、平成30年度の創業・新事業支援融資は5件、融資総額は7億3,100万円となりました。

■成長段階における支援

当組合では、成長段階におけるお客様の適切な資金需要に応えるべく、職員の「目利き能力」の向上に努め、経営アドバイスと最適なソリューションの提案に努めました。

■経営改善・事業再生・業種転換等の支援

当組合では、厳しい経営環境の中で「経営改善」や「事業再生」などに取組まれておられるお客様を支援するため、条件変更等の申出に対して積極的に応じるとともに「経営改善計画」の作成支援や「事業再生」に向けた経営アドバイスなどを行えるように努めました。

■遊技事業者に対する経営安定支援

当組合では、遊技業界が出玉規制強化問題など引続き厳しい経営環境にある中、当組合取引先企業の主要業種である遊技事業者の遊技機等購入資金及び運転資金の需要に対し、売上増加や資金繰りの安定に寄与する本業支援を目的とした「遊技事業者経営安定支援融資」を平成30年11月より取扱い開始いたしました。なお、平成30年度の「遊技事業者経営安定支援融資」取扱い件数は10件、融資総額は3億5000万円となりました。

●「経営者保証に関するガイドライン」への対応

経営者保証の課題に適切に対応するため、経営者保証に関するガイドライン研究会(事務局:全国銀行協会及び日本商工会議所)が公表(平成25年12月5日)した「経営者保証に関するガイドライン」を自発的に尊重し、遵守するための態勢整備を通じて、その弊害の解消に努めております。
 今後新たに保証契約を締結する場合や保証人がガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、ガイドラインに基づき誠実に対応し、取引先との継続的かつ良好な信頼関係の構築・強化に努めてまいります。

●地域の活性化に関する取組み状況

当組合では、組合員を対象とした業種間交流や経営セミナー・健康セミナーなどの勉強会を定期的に開催し、地域コミュニティの活性化に努めました。また、「中小企業支援ネットワーク」へ参加し、外部機関との連携のもと、広範な中小企業者支援を目指す地域の面的再生にも積極的に取り組んでまいりました。

地域貢献

地域に密着した営業の取組み姿勢

当組合は、北海道・東北地域に居住する在日同胞を中心とした方々が組合員となり、相互扶助の協同精神に基づいた金融事業を通じて組合員の事業の発展と社会的地位の向上に寄与し地域社会と共存共栄することを基本理念とする協同組合組織金融機関です。

また、組合員を中心としたお取引先一人ひとりの顔が見えるきめ細やかな金融取引を基本として、地域社会に密着した多様な金融サービスの提供に取り組んでおります。

預金・融資を通じた地域貢献

地域の金融機関として、組合員をはじめとするお客様のライフステージをサポートする各種預金商品と融資商品を取り揃え、お取引先の多様な金融ニーズに対応した融資の推進を通じて、地域の活性化と発展に務めております。

また、満60歳以上の組合員の方を対象として金利を優遇する定期預金「悠ライフⅢ」を取扱いしております。

取引先への支援状況等

当組合は、地域密着型金融の推進を恒久的な業務の一環と捉え、中小企業金融の円滑化および地域経済活性化のため取引先に対する経営情報の提供や経営相談、金融支援を積極的に行うとともに北海道内7信用組合の統一融資商品アシスト7の取扱い等、取引先の資金供給の円滑化に努めております。

また、経済情勢が未だ厳しく深刻な経営状況に直面している取引先企業に対し、条件変更や支援融資・金利引下げ等、支援を実施するとともに、青年商工人との意見交換会、各種セミナーの開催等による意見収集、取引先の状況把握に基づいた創業・新事業支援等、融資サポート体制の充実を図り取引先の債権健全化に向けた経営改善支援を実施しております。

「在日同胞信用組合奨学金」制度について

「在日同胞信用組合奨学金」は、全国の7同胞信用組合（ウリ信組、ハナ信組、イオ信組、京滋信組、ミレ信組、兵庫ひまわり信組、朝銀西信組）が協力し、在日同胞社会の未来を担う高い志を有する在日朝鮮学生で学業成績が優秀でありながらも経済的支援を必要とする者への奨学援助を行うことを目的に設立されました。昨年11月26日に奨学金伝達式が東京都内で行われ12人の同胞学生に奨学金を授与しました。今後も奨学金制度を通じて在日同胞社会の未来を担う人材育成に貢献してまいります。

文化的・社会的貢献に関する活動

- 組合員の親睦と交流を目的に各地域別（地域総代・組合員の集い）を開催しました。
- 組合員の皆さまとの親睦と交流、事業や生活に役立つ情報提供を目的に、全店にて〈ウリウネンの日〉を開催し、多彩なイベントや経済・健康セミナーなどを行っております。
- 同胞社会を担う子供たちのため朝鮮学校の行事に対する各種支援チャリティーイベント等の後援を行いました。
- 民族芸能を広く伝える「金剛山歌劇団」の北海道公演の支援を行いました。
- 9月3日の「しんくみの日」にあわせた社会貢献活動として、献血移動車による献血運動へ組合員の方々とともに本店・本部役職員が参加しました。

企業の社会的責任（CSR）について

- 目の不自由な方や高齢者の方にも安心してご利用いただけるようハンドセット方式や簡単操作等の機能を備えたATMを本店営業部に設置しております。
- 当組合は、CSRの一環として環境保全活動への取組みを推進するため、毎年6月1日から9月30日までの間「夏季の省エネルギー対策」を実施しております。この期間、営業店は営業時間中の空調温度を原則として26℃以上とし、職員はノーネクタイなどのクールビズを実施しております。また、地域社会の一員としての社会的責任を果たす観点から、本支店建物内の照明をLED化するなど節電に関する取組を積極的に推進しております。

●「しんくみATM記帳提携」サービスについて

全国の提携信用組合に設置されているATMで通帳記帳が行える「しんくみATM記帳提携」サービスに加盟し、同サービスを行っております。

- 「総合口座」「普通預金」「貯蓄預金」「納税準備預金」「カードローン」の通帳が対象です。
- 提携信用組合のATMでは新通帳への繰越はできませんので、当組合にてお手続き願います。
- 提携信用組合のATMで記帳される場合は「通帳記帳」でお取引願います。(入出金等と同時に通帳記帳を行うことはできません)

通帳記帳提携対応ATM
提携信用組合の通帳が記帳できます

←このステッカーの貼っている〈しんくみATM〉で記帳できます

●キャッシュカードの利便性向上

- ・当組合のキャッシュカードはセブン銀行ATMにて終日お取引が可能であり、全国の金融機関やゆうちょ銀行、イオン銀行、ビューカード(JR東日本の駅に設置)のATM・CD機にて手数料が無料(利用料を翌月に口座へキャッシュバック)でご利用いただけます。※ご利用になる金融機関等のATMにより一部お取り扱いできない時間帯がございます。
- ・全国の提携信用組合に設置されているATM・CDの指定時間内(平日8:45~18:00)のご利用手数料が無料となる「しんくみお得ネット」サービスに加盟し、同サービスを行っております。

●キャッシュカードの盗難および暗証番号等の取扱いについて

カードを紛失した場合や偽造・盗難に遭われた場合は、ただちにご連絡ください。

カード紛失受付センター(24時間受付)
TEL. 047-498-0151

- ・カードの暗証番号は、生年月日等の他人に推測されやすい番号を避けてください。暗証番号はATMを利用して簡単に変更でき、手数料は不要です。
- ・カードは、ご本人であることを示す各種資料(運転免許証、パスポート、健康保険証など)とは別に保管されるようお願いいたします。
- ・カードご利用明細書をキャッシュコーナーに置き忘れしないようご注意ください。

●キャッシュカードの偽造・盗難被害等に対する補償について

- ・個人のお客さまの偽造・盗難キャッシュカード被害については、当組合加入の「しんくみ CD カード盗難保険」の適用範囲内で補償いたします。

●ホームページによる情報提供

最新の預金商品、各種ローン、金利情報、取扱手数料等の情報を掲載しており、電子メール(gyoumubu@urishinkumi.com)によるご意見やお問い合わせ等を受け付けております。

●広報誌「ウリ／C.Net(シーネット)」による組合活動の情報提供

組合員の皆さまに広く当組合の活動を理解していただき、より身近な「ウリ(わたしたちの)信組」として親しんでいただけるよう、当組合の業績や地域貢献活動、お取引先のお客さま紹介、営業店企画行事等を掲載する広報誌を年4回(春、夏、秋、冬)発行しております。

組合の思いを伝える季刊広報誌
ウリ／C.net シーネット
初夏号 No.67 2019年6月

〈ウリウネンの日〉を開催しました
当組合は地域のコミュニティバンクとして日頃からの感謝の意を含め、同組合員の交流と事業や生活に役立つ情報提供を目的に毎年(ウリウネンの日)を開催しており、今回は322名の方にご参加いただきました。

本店営業部 3月14日 朝鮮新報社の盧琴順氏を講師に招き、ソウルで平壤の写真展を開催した報告会を行いました。近代化された平壤の写真に参加者は驚いていました。	宮小牧支店 3月13日 宮崎県工場の金原氏を講師に招き、新在留資格取得の難易度改訂についてセミナーを行いました。話し方が上手で内容がわかりやすかったとの感想が多数ありました。	旭川支店 3月11日 ジムインストラクターの藤田英樹氏を講師に招き、健康体操を行いました。話しは丁寧で自宅でもできる簡単な運動を参加者全員で楽しく行いました。
福島支店 3月19日 朝鮮大学校のワングン部コーチの崔延坤氏を講師に招き、自身の在日社会での活動について講演会を行いました。在日の理解が深く、感動したとの感想が多数ありました。	東北支店 3月14日 不動産会社を経営する右田潤輔氏を講師に招き、不動産取引に関するセミナーを行いました。詳細な情報がわかりやすく、疑問が解消されたとの感想が多数ありました。	岩手出張所 3月19日 宮崎県工場の金原氏を講師に招き、消費増税のセミナーを行いました。福利厚生であるが、カード決済を早急に検討したいとの感想が多数ありました。
青森出張所 3月16日 朝鮮大学校教員の李柄輝氏を講師に招き、東アジアの情勢について講演会を行いました。TVで報道されていない各国の情勢の面に参加者は興味津々でした。		

今号ではフィットネス事業を営む
旭川支店お取引先の李根熙氏をご紹介します。

北海道旭川市出身の李根熙氏は朝鮮大学校外国語学部を卒業し、長野と京都の朝鮮学校で教員として従事しました。その後、関西の遊技店で経験を積み、遊技業を営む実家の会社に入社しました。専務取締役として他業種への視野を広げながら経営に携わり、フィットネス事業が「これからの高齢化社会の中で需要があり、役立つ仕事」であると考え、新法人を設立し参入を決めました。

2018年7月にフィットネスを開業した場所は、スーパーマーケットの2階。従来のフィットネスでは大きな土地建物が必要とされていましたが、比較的小規模でも運営可能なFC(フランチャイズ)と契約することで開業が実現。スーパーマーケットの駐車場は広く、ターゲット顧客層である健康志向の強い50、60代の方が多く来店します。有酸素運動・VRCTトレーニング(血流改善)など豊富なプログラムを用意しており、気軽に汗を流しにくる利用者も多く、主に紹介・口コミにより会員数は増加傾向にあります。

李根熙氏の座右の銘は、アマゾンCEOジェフ・ベゾスの名言「失敗しても後悔しない。後悔するとしたら、挑戦しなかった時だろう」であり、「心も体も元気に」をモットーに今後はフィットネス以外の事業も展開していきたいとのこと。

最後に、李根熙氏にとってウリ信用組合とはどういう存在ですか?と尋ねたところ「創業や融資の際、とても親身にアドバイスをいただいて助かりました。商工人に寄り添ってくれる、頼もしい存在です」とのお言葉をいただきました。

若手同僚・商工人へのメッセージ
お互い「チャレンジ」を楽しみましょう!

コンビニフィットネス 藤野
札幌市南区藤野2条4丁目1-2 東光ストア藤野店2階
TEL 011-200-9873 (コンビニフィットネス藤野)
営業時間 平日 10:00~20:00 / 土曜 10:00~18:00
休館日 日曜・祝日

李根熙氏 ▲旭川支店店内

新入職員紹介
梁頌柱 (リョウソウジ) 23歳

担当 本店営業部 預金係員
出身校 朝鮮大学校 体育学部
出身地 埼玉県
趣味 サッカー

1日でも早く仕事を覚え、同僚社会に貢献できるよう一生懸命頑張ります!

マイナンバー（個人番号・法人番号）の取扱いについて

平成28年1月から運用が始まったマイナンバー制度は、平成30年1月から届出対象が広がり、新規・既存を問わず預金等のみの場合でも個人番号や法人番号の届出を依頼しています。

届出に必要な取引と任意の取引がありますが、いずれの場合でもご協力をお願いします。重要な個人情報であることから十分な安全管理措置を設けて取り扱っています。

取引時等の確認について

マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与を防止するため、犯罪収益移転防止法（犯罪による収益の移転防止に関する法律）に基づき、本人確認を行うほか取引を行う目的や職業・事業内容などについてもあわせて取引時確認を行っています。これらの確認は、新規のお客さまに限らず、既取引先の方も対象となりますので、ご理解とご協力をお願いします。

●取引時確認が必要な主な取引

- 口座開設等の取引開始
- 200万円を超える大口現金取引
- 10万円を超える現金振り込み
- 融資取引 等

※これらの取引以外にもお客さまに確認をさせていただく場合がございます。

●ハイリスク取引

なりすましが疑われる取引など、マネー・ロンダリングのリスクが高い一定の取引は、ハイリスク取引に区分され確認方法が異なります。また、当該取引が200万円を超える財産の移転を伴う場合には「資産および収入の状況」についても確認させていただきます。



犯罪に関わる資金を隠すための行為である
マネー・ロンダリングやテロ資金供与の防止に
ご協力をお願いします。

預金保険制度について

●預金等の保護について

金融機関が万一破綻した場合、預金保険で保護される預金等の額は、保険の対象となる預金等のうち、決済用預金に該当するものは全額、それ以外の預金等については1金融機関ごとに預金者一人当たり元本1,000万円までとその利息等となっております。

預金保険の対象となる金融機関

日本国内に本店のある銀行
信用金庫／信用組合／労働金庫
信金中央金庫
全国信用協同組合連合会
労働金庫連合会
商工組合中央金庫

	預金などの分類		保護の範囲
預金保険の対象預金等	決済用預金	当座預金・利息のつかない普通預金 等	全額保護
	一般預金等	利息のつく普通預金・定期預金・定期積金・通知預金・貯蓄預金・納税準備預金・元本補てんのある金銭信託 等	合算して元本1,000万円までとその利息等を保護
預金保険の対象外預金等	外貨預金・元本補てんのない金銭信託・金融債(保護預り専用商品以外のもの)等		保護対象外(預金保険の対象外)

(注) 1. 決済用預金とは、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できる」の3要件を満たす預金です。
2. 保護を超える部分とその利息等、ならびに保護対象外の預金等については、破綻した金融機関の財産の状況に応じて支払われます。(一部カットされる場合があります。)

休眠預金の取扱いについて

平成30年1月に休眠預金等活用法が施行されました。これにともない10年以上お取引がない預金は休眠預金として民間公益活動のために活用されることになり、今年度から法に基づき該当預金は預金保険機構への移管の手続きが始まります。

当組合ホームページにて「休眠預金等活用法に基づく預金保険機構への移管対象となる預金等について」を掲載しておりますので、お心当たりのある方は、通帳・証書など過去の取引が確認できる書類をご用意のうえ、窓口までお問い合わせください。

休眠預金とは

平成21年1月1日以降のお取引から10年以上、その後のお取引がない預金と定期積金が休眠預金となります。※財形貯蓄預金、障がいのある方のマル優の適用預金などは対象外となります。

対象預金と預金保険機構への納付

最終異動日等が平成21年1月1日から平成21年9月30日までの預金等を休眠預金として、令和2年6月3日までに預金保険機構へ納付します。

休眠預金のお引出し

当該納付日において、当該預金等にかかる預金債権は消滅しますが、預金者等であった方は、金融機関を通じて当該預金にかかる元本および利子に相当する額の支払い請求ができません。

■商品のご案内 (今年度キャンペーン商品)

ウリ信用組合

あなたのライフプランを応援します

優遇金利キャンペーン!

マイバンクローン

キャンペーン期間▶2019年4月1日(月)～2020年3月31日(火)

マイカーローン 車両購入資金、車両修繕・車検費用、免許取得費用など 借入期間: 10年以内 借入限度: 1,000万円以内 年2.6%～3.7%	学資ローン 受験費用、入学・在学費用、住居費など 借入期間: 15年以内 借入限度: 1,000万円以内 年1.7%～2.7%	冠婚葬祭ローン 冠婚葬祭費用全般 借入期間: 10年以内 借入限度: 500万円以内 年3.3%～3.5%
消費ローン 生活必需品、家電品など 借入期間: 10年以内 借入限度: 500万円以内 年5.8%～6.0%	リフォームローン 増改築や修繕費用、住宅購入関連資金、保証料修繕費用など 借入期間: 15年以内 借入限度: 1,000万円以内 年2.8%～3.0%	ビジネスローン 事業性資金(運転資金、設備資金など) 借入期間: 5年以内 借入限度: 1,000万円以内 年5.8%～6.0%

最優遇利率は、●定期預金100万円以上 ●定期積金契約高50万円以上

ウリ信用組合 <http://www.urishinkumi.com>

●本店営業部 ☎011(218)3001 ●福島支店 ☎024(932)5350 ●岩手出張所 ☎019(623)7321
 ●苫小牧支店 ☎0144(34)7271 ●東北支店 ☎022(225)4416 ●青森出張所 ☎017(776)4311
 ●旭川支店 ☎0166(23)2611

マイバンクローン 優遇金利キャンペーン

ウリ信用組合 住宅ローン

キャンペーン期間▶2019年4月1日(月)～2020年3月31日(火)

マイホームの夢をサポート

変動金利
年1.8%～年3.3%

※団体信用生命保険料相当額を含みます

ご融資 1億円(最大)
借入期間 35年(最長)

他行の住宅ローン 借換えOK
おまとめローン 住宅ローン+消費ローン
団体信用生命保険 無料(自前金が負担します)
新規お客様 ご利用OK

ウリ信用組合 <http://www.urishinkumi.com>

プレミアム定期預金

翔

あなたのライフステージをサポートします

お取扱期間▶2019年4月1日(月)～2020年3月31日(火)

1年物	0.4%	10万円以上
3年物	0.5%	1年・3年

対象者 組合員である個人・法人のお客様

当組合の全ての預金は預金保険対象商品であり、同保険の範囲内で保護されます。
 ※お利息には個人のお客様は20.315%の国税・地方税(復興特別所得税0.315%を含む)が適用され、法人のお客様は15.315%の総合課税(復興特別所得税0.315%を含む)が適用されます。

ウリ信用組合 <http://www.urishinkumi.com>

満60歳以上の組合員限定 定期預金

悠ライフIII

youlife

最高利率 年0.8%

◆お取扱期間◆ 2019年4月1日(月)～2020年3月31日(火)

◆ご契約金額◆ 10万円以上 (1円単位) 1,000万円まで

◆預入期間と金利◆ 1年 0.45% 3年 0.55% 5年 0.65%

◆年金受取口座ご契約の方は更に+0.15% 上乗せ

★当組合の全ての預金は預金保険対象商品であり、同保険の範囲内で保護されます。

利息額のシミュレーション

期間	利率	利息
1年	0.60%	60,000円
3年	0.70%	211,843円
5年	0.80%	407,273円

元金は1,000万円で計算
 1年物は単利計算 3年・5年は半年複利計算
 ※当組合で年金受給をされなくても

期間	利率	利息
1年	0.45%	45,000円
3年	0.55%	166,136円
5年	0.65%	329,789円

※お利息には20.315%の国税・地方税(復興特別所得税0.315%を含む)が適用されます。
 試算結果はあくまで参考値であり、実際の利息額はその他の条件などにより多少異なる場合がございますのであらかじめご了承ください。

ウリ信用組合 <http://www.urishinkumi.com>

※当組合の全ての預金は預金保険対象商品であり、同保険の範囲内で保護されます。

店名	住所	電話	CD・ATM
本店営業部	〒060-0042 北海道札幌市中央区大通西12-4-70	011(218)3001	1台
苫小牧支店	〒053-0017 北海道苫小牧市栄町3-5-10	0144(34)7271	—
旭川支店	〒070-0036 北海道旭川市6条通7-31-9	0166(23)2611	—
福島支店	〒963-8002 福島県郡山市駅前1-14-20	024(932)5350	—
東北支店	〒980-0022 宮城県仙台市青葉区五橋1-5-1	022(225)4416	—
岩手出張所	〒020-0021 岩手県盛岡市中央通3-3-2	019(623)7321	—
青森出張所	〒030-0812 青森県青森市堤町2-1-7	017(776)4311	—

北海道全域
青森県全域
岩手県全域
秋田県全域
宮城県全域
山形県全域
福島県全域

索引 各開示項目は、下記のページに記載しております。
 なお、*印は「協金法第6条で準用する銀行法第21条」に基づく開示項目、**印は「監督指針の要請」に基づく開示項目、無印は任意開示項目です。

■ごあいさつ	1	経費の内訳	9	(3) 3か月以上延滞債権	
【概況・組織】		総資産経常利益率*	10	(4) 貸出条件緩和債権	
事業方針	1	総資産当期純利益率*	10	金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額*	15
事業の組織*	1	【預金に関する指標】		自己資本充実状況(自己資本比率明細)*	8
役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)*	1	預金種目別平均残高*	13	有価証券、金銭の信託等の評価*	11,12
会計監査人の氏名又は名称*	1	預金者別預金残高	13	外貨建資産残高	23
店舗一覧(事務所の名称・所在地)*	30	財形貯蓄残高	13	オフバランス取引の状況	10
自動機器設置状況	30	職員1人当り預金残高	12	先物取引の時価情報	10
地区一覧	30	1店舗当り預金残高	12	オプション取引の時価情報	取扱いなし
組合員数	1	定期預金種類別残高*	13	貸倒引当金(期末残高・期中増減額)*	14
子会社の状況	取扱いなし	【貸出金等に関する指標】		貸出金償却の額*	14
【主要事業内容】		貸出金種類別平均残高*	13	財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について**	23
主要な事業の内容*	24	担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額*	13	会計監査人による監査*	23
信用組合の代理業者*	取扱いなし	貸出金金利区分別残高*	14	【その他の業務】	
【業務に関する事項】		貸出金使途別残高*	14	内国為替取扱実績	23
事業の概況*	2	貸出金業種別残高・構成比*	14	外国為替取扱実績	23
経常収益*	10	預貸率(期末・期中平均)*	12	公共債窓販実績	23
業務純益	9	消費者ローン・住宅ローン残高	14	公共債引受額	23
経常利益(損失)*	10	代理貸付残高の内訳	23	手数料一覧	24
当期純利益(損失)*	10	職員1人当り貸出金残高	12	【その他】	
出資総額、出資総口数*	10	1店舗当り貸出金残高	12	トピックス	23
純資産額*	10	【有価証券に関する指標】		沿革・歩み	1
総資産額*	10	商品有価証券の種類別平均残高*	取扱いなし	継続企業の前提の重要な疑義*	該当なし
預金積金残高*	10	有価証券の種類別平均残高*	13	総代会について**	2,3
貸出金残高*	10	有価証券種類別残存期間別残高*	13	報酬体系について**	16
有価証券残高*	10	預証率(期末・期中平均)*	12	商品のご案内	29
単体自己資本比率*	10	【経営管理体制に関する事項】		取引時等の確認について	28
出資配当金*	10	法令遵守の体制*	16	マイナンバー(個人番号・法人番号)の取扱いについて	28
職員数*	10	リスク管理体制*	17,18,19	預金保険制度について	28
【主要業務に関する指標】		資料編	20,21,22	休眠預金の取扱いについて	28
業務粗利益及び業務粗利益率*	9	苦情処理措置及び紛争解決措置の内容*	16	【地域貢献に関する事項】	
資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支*	9	【財産の状況】		中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況*	25
資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘*	10	貸借対照表、損益計算書、剰余金処分(損失金処理)計算書*	4,5,6,7,9	「経営者保証に関するガイドライン」への対応**	25
受取利息、支払利息の増減*	9	リスク管理債権及び同債権に対する保全額*	15	地域貢献(信用組合の社会的責任(CSR)に関する事項等)**	26,27
役員取引の状況	9	(1) 破綻先債権			
その他業務収益の内訳	12	(2) 延滞債権			



〒060-0042 札幌市中央区大通西12丁目4-70
TEL 011(218)3000(代) FAX 011(218)3100
<http://www.urishinkumi.com>